

2 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和5年4月24日理事から提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和5年5月24日

鳥取県農業共済組合

代表監事 漆 原 清 志

監 事 黒 見 憲 治

監 事 川 本 正一郎

監 事 高 橋 仲 博